

国土交通省四国地方整備局

令和 3 年 5 月 2 1 日

民間競争入札実施事業

「国営讃岐まんのう公園 運営維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業概要等

事項	内容
事業概要	<p>国営讃岐まんのう公園（香川県仲多度郡まんのう町）における運営維持管理業務</p> <p>1) 公園運営維持管理業務（委託費により行う業務）</p> <p>①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務全体のマネジメント及び企画立案 ・入園料等徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務 ・企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整） ・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視 等 <p>②施設・設備維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備） ・清掃（園内清掃、園内建物清掃） 等 <p>③植物管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花管理等（草刈り、施肥、灌水、剪定等） <p>2) 収益施設等設置運営業務（土地使用料等を納めた上で独立採算により行う業務）</p> <p>①収益施設運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食・物販施設、駐車場、オートキャンプ場施設等の運営 <p>②自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時飲食・物販施設等の運営 ・飲食・物販施設等の運営 ・指定する既存設備の改修運営

事業実施期間	令和2年2月1日から令和6年1月31日までの4年間 (※評価対象期間は、令和2年2月1日から令和3年3月31日まで)
受託事業者	H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 まんのう公園マネジメント共同体
契約金額 (税抜き)	1, 576, 000, 000円 令和元年度 44, 920, 000円 令和2年度 393, 790, 000円 令和3年度 393, 800, 000円 令和4年度 394, 200, 000円 令和5年度 349, 290, 000円
入札の状況	1者応札 (入札説明書交付者=1)
事業の目的	本業務は、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、その効果を最大限発揮させるべく、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。
受託事業者決定の経緯	本業務にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式により実施することとしており、令和元年6月4日の提出時期までに入札参加者1者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。 入札価格については、令和元年10月8日に改札した結果、予定価格の範囲内であったことから、H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務まんのう公園マネジメント共同体を受託業者として決定した。
特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)	本業務において、業務に係わる法令違反行為は無かった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収及び同法第27条における指示等が必要な状況は無かった。

II 評価

1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 民間競争入札実施要項」(以下「実施要項」と言う。)により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

①本公園の年間の公園利用者数

ア 達成すべき質

・公園利用者数：

令和元年度（2月～3月）	41,923人以上
令和2年度～令和4年度	464,560人以上/年

イ 結果

- ・令和元年度（2月～3月）の公園利用者数は40,851人であり、達成すべき質が確保されなかった。また、令和2年度の公園利用者数は323,045人であり、達成すべき質が確保されなかった。
- ・その要因として、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症患者の国内増加に伴い、緊急事態宣言が出された令和2年4、5月以降、香川県内では、JR高松駅の利用者が過年度と比べて50%以上減少し、またゴールデンウィーク時も令和元年度と比較して県外からの来訪者が70%以上減少するなど、大きな影響が生じた。また6月以降も新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、県外からの来訪者は過年度と比較して大幅に減少している状況である。

本公園においても政府や香川県の緊急事態宣言を受け、ゴールデンウィークを含む令和2年4月18日から6月1日の間「臨時休園」の措置を行った。また、再開園後も施設の一部に利用制限等を行い、また大型音楽イベントの中止をはじめ令和2年度に予定していたイベント等の殆どが中止や規模縮小となった。

これらの影響が大きく関わり令和2年度の利用者数は、過年度と比較して大幅減となった。

包括的な質は未達成となったが、運営維持管理業務に伴わない社会的要因が大きく影響しており、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

令和3年度以降、達成すべき質が確保されるように四国を代表する花風景、

季節ごとの大型イベント及びニーズに応じた利用プログラム等の拡充、地域と連携した情報発信などの広報強化に取り組む予定である。

表1 公園利用者数

年度	達成すべき質	実績
令和元年度	41,923人以上	40,851人
令和2年度	464,560人以上	323,405人

2) 利用者満足度の確保

①本公園の年間の公園の運営に関する「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率

ア 達成すべき質

・利用者の「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率：

令和元年度 86%以上

令和2年度～令和4年度 90%以上

イ 結果

・令和元年度、2年度とも、「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率が90%を超え、達成すべき質は確保された。

表2 年間の公園の運営に関する利用者の「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率

年度	達成すべき質	実績
令和元年度	86%以上	90.9%
令和2年度	90%以上	95.2%

3) 公園特性を生かした植物管理

①本公園の季節を彩る花の演出に関する年間の「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率

ア 達成すべき質

・季節を彩る花の演出に関する年間の「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率：

令和2年度～令和4年度 80%以上

イ 結果

・令和2年度は、年間の「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率が91.1%と、達成すべき質は確保された。

表3 季節を彩る花の演出に関する年間の「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率

年度	達成すべき質	実績
令和2年度	80%	91.1%

4) 多様な利用プログラムの提供

①利用プログラムの開催回数

ア 達成すべき質

- ・利用プログラムの開催回数：

令和元年度 94回以上

令和2年度～令和4年度 749回以上

イ 結果

- ・令和元年度の利用プログラムの開催回数は47回、令和2年度の利用プログラムの開催回数が654回と各年度ともに達成すべき質が確保されなかった。

この要因として、本公園では新型コロナウイルス感染予防対策として、令和2年2月29日から6月2日まで屋内施設の利用や全てのイベントを中止したこともあり、包括的な質は未達成となったが、社会的要因が大きく影響しており、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

令和3年度以降、達成すべき質が確保されるよう多様なレクリエーション活動の拠点となるよう、公園資源や里山環境を活かし伝統文化、芸術及び防災などバリエーション豊富なプログラムに取り組む予定である。

表4 利用プログラム開催回数

年度	達成すべき質	実績
令和元年度	94回以上	47回
令和2年度	749回以上	654回

5) 情報受発信

①ホームページ総アクセス件数

ア 達成すべき質

- ・ホームページ総アクセス件数：

令和2年度～令和4年度 720,000件以上

イ 結果

- ・令和2年度においては、ホームページの総アクセス件数が年間で761,119件と、達成すべき質は確保された。

表5 ホームページの総アクセス件数

年度	達成すべき質	実績
令和2年度	720,000件以上	761,119件

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保することとしている。

①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

1) マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のものと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料の徴収、国庫への納入などを行うこと。その他、本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

2) 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

②施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

③植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

④収益施設等設置管理運營業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、実施要領等に定められたモニタリング方法によって、受託事業者からの提案事業を含めて、調査職員が書面及び現地立会により実施している。令和3年3月末時点で、受託事業者から調査職員に対して適切に管理月報等が提出されており、調査職員により個別業務の質が確保されていることを確認した。

(3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議（調査職員と民間事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い実施している。

①実施状況（令和2年度）

1. 【花修景】紅葉する草「コキア」の大規模修景



コキアの大規模修景


紅葉する草「コキア」を令和元年度の1.5倍の6千本を竜頭の丘に展開し紅葉風景を演出した。

また、コキアを使用したイベント「コキアでミニほうき作り」も開催した。


期間：令和2年10月（紅葉見頃時期）

期間入園者数：62,762人

2. 【利用促進】夏季イルミネーションイベントの開催

	<p>コキアのライトアップ</p> <p>讃岐まんのう公園では初となる、コキアのライトアップをお盆に合わせて行った。新型コロナウイルス感染予防対策から同時に飲食サービスを行う予定であったが大幅な規模縮小となった。</p> <p>期間：令和2年8月8～10日</p> <p>期間入園者数：5,754人</p>
---	--

3. 【利用促進】ウィンターファンタジー

	<p>ウィンターファンタジー</p> <p>讃岐まんのう公園の冬の恒例となっているイルミネーションを新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で実施した。年末年始の新型コロナウイルス感染症の第3波や寒波の影響を受け公園利用者数は令和元年度より少なかったが好評を得られた。</p> <p>実施期間：令和2年11月21日 ～令和3年1月11日</p> <p>期間入園者数：111,003人 (16時以降入園者数：77,381人)</p>
--	--

4. 【利用促進】セグウェイガイドツアーの実施

	<p>セグウェイガイドツアー</p> <p>讃岐まんのう公園において閑散期にあたる冬期に、園内を周遊するセグウェイガイドツアーを初めて実施した。四国ではセグウェイ体験は珍しく、参加者から好評を得られた。</p> <p>期間：令和3年1月～3月 計16日間</p> <p>参加者：116人</p>
---	--

5. 【多様なプログラム】防災キャンプの実施



防災キャンプ

オートキャンプ場において、テントやタープの設営、防災食の調理や試食を体験する防災キャンプを実施した。

新型コロナウイルス感染症対策により参加者を制限して行ったが、初体験の子供に非常に興味を持ってもらえた。

実施日：令和2年10月17日

参加者：8組 20人

6. 【地域との連携】近隣小学校との連携



森づくり体験活動

近隣小学校4年生を対象に、自然生態園さぬきの森において年間5回環境学習を実施した。また、スタッフにはボランティア団体の協力を得て行った。

期間：令和2年6月～令和3年2月

参加者：小学生延297人

7. 【新型コロナウイルス感染症終息願イベント】有料花火大会



有料花火大会

新型コロナウイルス感染症終息を願う花火大会を有料で実施した。有料にも関わらずチケットは完売し、讃岐まんのう公園の冬の花火大会継続の声が多く聞こえた。

実施日：令和3年1月16日

参加者：約2,200人

②評価

令和2年度上半期については、新型コロナウイルス感染予防のため中止及び規模縮小を余儀なくされたイベントやプログラム等があったが、感染拡大防止対策を徹底した上で下半期に改善提案により実施した各種イベント及び利用プログラムは、新聞やテレビにも数多く取り上げられ、特に「紅葉する草「コキア」の大規模修景」は連日、地元ラジオ番組で放送され、利用者サービスの質や満足度の向上につながった。

2. 実施経費についての評価

従前経費（平成24年度）と令和2年度の実施経費を比較すると、削減額は-30,190千円（削減率-8.3%）となっている。この主な要因は、公共工事設計労務単価の上昇によるものと考えられ、令和2年度の公共工事設計労務単価を平成24年度の労務単価に置き換えたところ、令和2年度の実施経費が331,840千円となり、31,760千円（8.7%）の経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額等	労務単価による補正後の金額等
従前経費 (税抜) (A)	363,600,000 円 (平成24年度)	同左
実施経費 (税抜) (B)	4年間：1,576,000,000 円 令和元年度：44,920,000 円 令和2年度：393,790,000 円 令和3年度：393,800,000 円 令和4年度：394,200,000 円 令和5年度：349,290,000 円	令和2年度の実施経費 331,840,161 円
削減額 (C) = (A) - (B)	<令和2年度との比較> -30,190,000 円	<令和2年度との比較> 31,759,839 円
削減率 (C/A×100)	<令和2年度との比較> -8.3%	<令和2年度との比較> 8.7%

3. その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

4. 競争性改善のための取り組み

四国地方整備局では、本事業における競争性改善のため、以下の通り取組を実施した。

(1) 入札参加者の募集に関する改善

- ・入札公告から申請書類等の受付期間の延長
市場化テスト1期目（平成24年度入札公告）では21日間であったが、市場化テスト3期目（平成31年度入札公告）では46日間に延長した。
- ・入札参加が期待される関係団体等へ周知するための広報
市場化テスト3期目に新たに実施した。
- ・包括的な質の設定に関する改善
市場化テスト1期目では年間及び四半期毎に達成すべき質について設定していたが、市場化テスト3期目では事業者の自由な提案を求めるため、全ての項目について年間のみ達成すべき質を設定した。

- ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大
新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、自主事業の対象に、飲食・物販施設等の設置運営、指定する既存施設の改修運営を追加した。
- ・提案項目審査における加算点の配分拡大
新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、提案項目について下表のとおり加算点の配分を拡大した。

	配点	
	市場化テスト 1期目	市場化テスト 3期目
自主事業の提案	10点	20点
収益施設の運営に関する提案	10点	20点
従来の実施方法に対する改善提案	10点	25点
(参考) 提案項目審査の合計点	145点	180点

(2) 配置予定者の業務実績等に関する要件の改善

- ・開園期間中の業務責任者の実施体制を改善
開園期間中の総括責任者及び業務責任者の勤務体制について、市場化テスト1期目は総括責任者及び業務責任者のうち2名以上が勤務することとなっていたが、市場化テスト3期目は総括責任者1名もしくは業務責任者のうち2名以上が勤務する体制へと緩和した。
- ・企業及び配置予定者の業務実績要件の緩和
市場化テスト1期目は同種又は類似業務の経験について、過去10年の業務を対象とされていたが、市場化テスト3期目は過去15年に対象期間を延長した。

5. 新プロセス移行後の状況

本事業において、4. のとおり競争性改善のための取組を講じてきたところ、応札者は1者となっている。1者応札になった原因を探るため、上記4.(1)で広報した入札参加が期待される関係団体等にヒアリングしたところ、「業務内容が多岐に渡っており、履行体制の確保が困難」との意見が複数者からあったが、本業務は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。そのため、これらの業務を分割して発注する場合、国が各業務間の調整を行う必要があるが、調整に係る事務処理が増大し、現行の体制で多岐にわたる業務を一元的管理方針のもとで相互連携を保ちながら的確に執行していくことは困難であり、公園運営に支障をきたす可能性があることから、分割して発注することは難しいと考えている。

また、「業務内容に対して、過年度の実施経費が低く、採算が取れない」との意見があったが、これまでの市場化テストにおける事業者の創意工夫により業務が効率化された結果、過年度の

実施経費にて業務の質が確保されているものであり、予算の増額等による対応は難しいと考えている。

これらを考慮すると今まで以上の改善策を講じて競争性を確保することは困難な状況である。

6. 評価委員会等からの評価

令和3年4月に四国地方整備局総合評価地域小委員会に本業務の実施状況を説明し、終了プロセスに移行することが妥当とされた。

7. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染予防のため、政府や香川県からの緊急事態宣言による不要不急の外出自粛要請や学校関係の休校による夏休みの縮小などの影響により、第1、2四半期の公園利用者数は到底、達成すべき質には至らなかった。ただ、年末年始の新型コロナウイルス感染症の第3波や寒波の影響を除けば、第3、4四半期は前年度同様の公園利用者数まで回復しており、中でも11月、12月は一ヶ月の公園利用者数が過去最高となった。

また、多様な利用プログラムの提供では達成すべき質には至らなかったものの、開催回数は約9割にのぼっており、このことは受託事業者の努力によるところが大きい。

上記以外においては、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」については概ね達成されている。

特に冬季のイルミネーションは当公園の一つの風物詩となっているが、夏季については大型音楽イベント以外は夏の暑さに起因し公園利用者が低迷する傾向となっている。この夏季について企画提案による「コキアのライトアップ」が初めて実施された。今後、当公園の夏季の風物詩となる最初の一步を踏み出した。

秋季にはコスモスやコキアの開花状況をソーシャルメディアを活用した弾力的な情報発信や報道機関への情報提供を行うなど、「利用者満足度の確保」、「公園特性を生かした植物管理」及び「情報受発信」において、令和2年は包括的な質を達成したことは評価できる。

また、臨時休園時にはエントランスに設置されている当公園のモニュメントをはじめ、休園期間を利用した園内の清掃に取り組んでおり、再開園に向けた取組としても評価できるものである。

(2) 今後の方針

本事業の市場化テストは、今期で3期目であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ①事業実施期間中、民間事業者が業務改善指示等を受けたり、法令に係る違反行為等はなかった。
- ②今後も、「外部評価委員会」において、本事業の実施内容及び結果の実績評価を行

う予定である。

- ③民間競争入札の結果、2期連続一者応札であり、競争性に課題がある。
- ④確保されるべき公共サービスの質及び受託事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ⑤市場化テスト導入前（平成24年度）と比較すると、民間事業者の創意・工夫により効率化が図られており、民間競争入札導入後9年が経過した現在でも経費削減の効果を上げている。
これらのことから、本事業については、業務の質、実施経費の削減では良好な結果となっているものの、競争性の確保という点で課題がある。

本事業については、入札公告から申請書類等の受付期間の延長、関係団体等へ周知するための広報、包括的な質の設定に関する改善等の競争性改善に向けた取組を実施してきたものの、新プロセス1期目、2期目（市場化テスト2期目、3期目）がそれぞれ一者応札という結果であった。

これは、競争性改善に向けた取組を実施してもなお、①事業者において人員を確保することが困難であること、②業務内容に対して過年度の実施経費が低く採算を取ることが困難であること、が要因と考えられる。

しかし、①については、本事業は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い一元管理方針のもとで総合的な調整を実施することにより、各業務の相互作用によって業務の効率化や一体的な公共サービスの提供を図ることに意義があるため、業務を分割すること等による対応は困難である。

②については、これまでの市場化テストにおける事業者の創意工夫により業務が効率化された結果、過年度の実施経費にて業務の質が概ね確保されているため、予算の増額等による対応は不適切である。

以上のことから、本事業については競争性に課題が認められるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも公園利用者は過去最高を記録する時期があるなど前年度同様の利用者数も維持していることなどから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日 官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ.4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経て厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、四国地方整備局としても自らサービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。